

情報セキュリティ10大脅威 2024 個人編

[一般利用者向け]



IPA Better Life
with IT

- ◆ IPAが公開している「情報セキュリティ10大脅威 2024 個人編」の中からポイントとなる箇所をより分かりやすく解説しました。
 - IT知識やスキルに関して初心者の方向けに特に重要な対策を抜粋して解説しました。
 - IT知識やスキルに自信がある方や余力のある方は、「情報セキュリティ10大脅威」の「解説書」や「簡易説明資料[個人編]」をご活用ください。
- ◆ 主に個人のパソコンやスマートフォンでインターネットを利用する方の視点でインターネットトラブルを避けるための対策に着目しました。
- ◆ 10大脅威からみえる日々のインターネット利用における注意点についてワンポイントアドバイスをしています。
- ◆ 本書の解説内で登場する「クレジットカード情報※1」、「SMS※2」のように黄色のマーカの（※）が付いている用語については、後段「用語解説（補足解説）」のページで補足解説をしています。

情報セキュリティ10大脅威 2024



「個人」向け脅威（五十音順）	初選出年	10大脅威での 取り扱い
インターネット上のサービスからの個人情報への窃取	2016年	5年連続8回目
インターネット上のサービスへの不正ログイン	2016年	9年連続9回目
クレジットカード情報の不正利用	2016年	9年連続9回目
スマホ決済の不正利用	2020年	5年連続5回目
偽警告によるインターネット詐欺	2020年	5年連続5回目
ネット上の誹謗・中傷・デマ	2016年	9年連続9回目
フィッシングによる個人情報等の詐取	2019年	6年連続6回目
不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	2016年	9年連続9回目
メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	2019年	6年連続6回目
ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	2016年	2年連続4回目

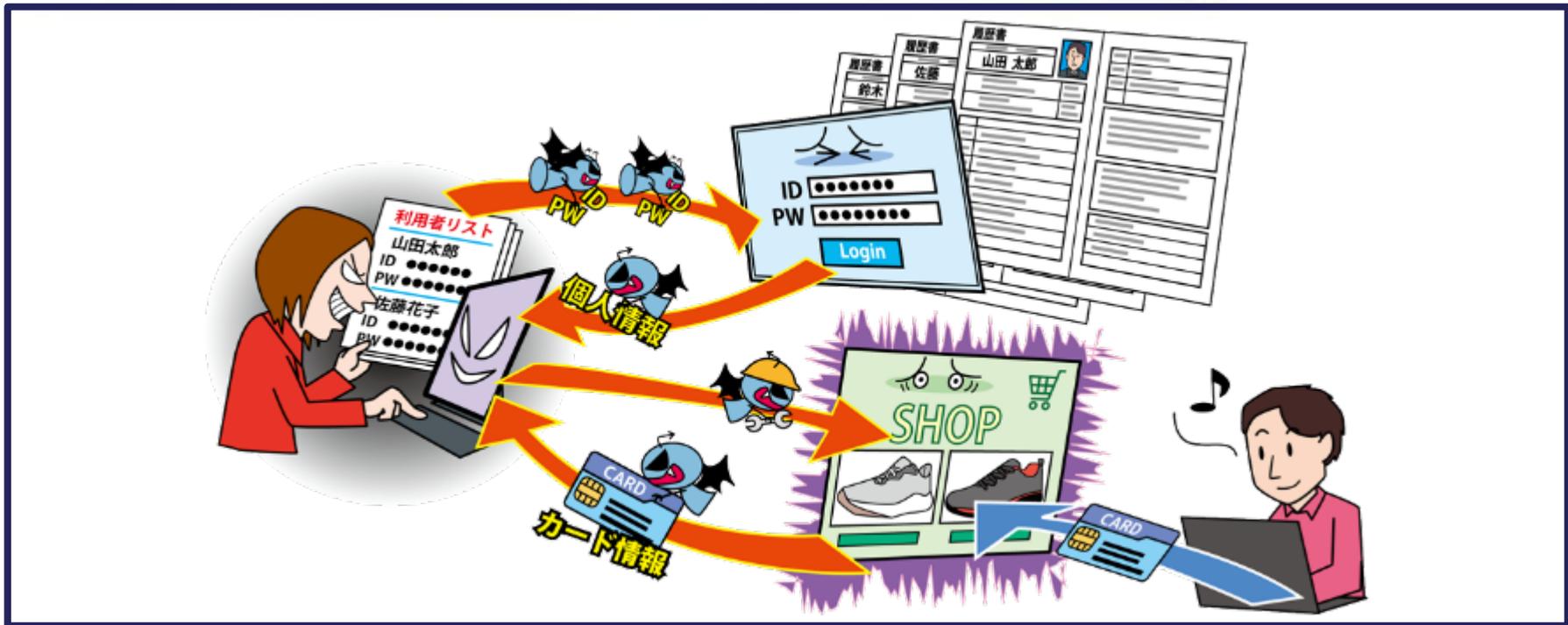
情報セキュリティ10大脅威 2024

「個人」向け脅威（五十音順）	初選出年	10大脅威での 取り扱い
インターネット上のサービスからの個人情報の盗取	2016年	5年連続8回目
インターネット上のサービスへの不正ログイン	2016年	9年連続9回目
クレジットカード情報の不正利用	2016年	9年連続9回目
スマホ決済の不正利用	2016年	9年連続9回目
偽警告によるインターネット利用の制限	2016年	9年連続9回目
ネット上の誹謗・中傷・脅迫	2016年	9年連続9回目
フィッシングによる個人情報等の盗取	2016年	9年連続9回目
不正アプリによるスマートフォン利用者への脅迫	2016年	9年連続9回目
メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	2019年	6年連続6回目
ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	2016年	2年連続4回目

自身により強く関係する脅威から対策することが重要

インターネット上のサービスからの個人情報の窃取

～情報が盗まれたことに気付いたら、即座に対応を～



ショッピングサイトなどのインターネット上のサービスに対し、サービスの脆弱性※3を悪用した不正アクセスや不正ログインが行われ、利用者がサービスに登録している個人情報などの重要な情報が窃取されるおそれがあります。窃取された情報が悪用されるとクレジットカードを不正利用されたり、詐欺メールが届くようになります。

インターネット上のサービスからの個人情報の窃取

～情報が盗まれたことに気付いたら、即座に対応を～

● どのようにして個人情報が窃取されるのか？

- サービスの脆弱性※³や設定不備を悪用して不正アクセスして情報窃取

サービスで利用しているソフトウェアなどで適切なセキュリティ対策が行われていない場合、サービスへの不正アクセスが行われ、登録されている情報が窃取されるおそれがあります。

- サービスの脆弱性※³や設定不備を悪用してWebサイトを改ざんし、情報窃取

まず、攻撃者がWebサイトの脆弱性※³や設定不備を悪用してWebサイトを改ざんします。その後、利用者が改ざんされたWebサイトに個人情報を入力してしまうと、その情報が窃取されてしまいます。

- サービス利用者のアカウントに不正ログインして情報窃取

詳細は「インターネット上のサービスへの不正ログイン」の脅威で解説しています。

インターネット上のサービスからの個人情報の窃取

～情報が盗まれたことに気付いたら、即座に対応を～

IPA

● 対策

サービス自体に脆弱性※³や設定不備があった場合は利用者での対策には限界があります。Webサイトなどでサービス内容をよく確認し、適切に脆弱性対策を実施してくれるような信頼できるサービスを利用するように心がける意識が大事です。

★ワンポイントアドバイス★

- ・不要なサービスは利用しない（利用していないサービスから退会する）
- ・サービス利用にあたって不要な情報は安易に登録しない



■ その他の対策

重要な情報を窃取されてしまう可能性は常に意識しましょう

- ・クレジットカードの不正利用を確認するため、利用明細の定期的な確認や、公式アプリをインストールして決済通知を有効にし、リアルタイムでの確認をする。
- ・実際に被害に遭ったときの対応を整理しておく
(サービス運営者への問い合わせ、クレジットカードの停止連絡、パスワードの変更など)

インターネット上のサービスへの不正ログイン

～そのパスワード、本当に安全？ 個人情報を含めないよう注意！～



インターネット上には便利なサービスがたくさんあります。

(オンラインショッピング、動画配信、電子書籍、SNS※4など)

IDやパスワードでログインして利用するサービスは、
IDやパスワードが盗まれると不正ログインされて
勝手にそのサービスの機能を使われてしまいます。

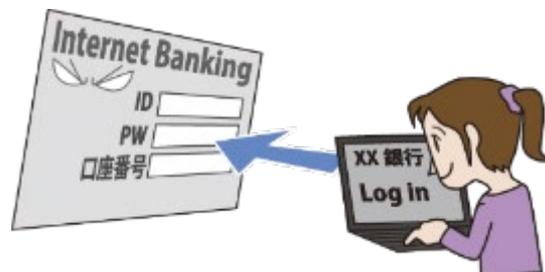
インターネット上のサービスへの不正ログイン

～そのパスワード、本当に安全？ 個人情報を含めないよう注意！～

● どのようにして不正ログインされるのか？

■ 盗んだIDやパスワードを使ってサービスに不正ログイン

- ・フィッシングでIDやパスワードを入力させて盗む
(詳細は「フィッシングによる個人情報等の詐取」の脅威で解説しています。)



■ パスワードを予想してサービスに不正ログイン

- ・利用者が使いそうなパスワードを予想して不正ログインを試みる

例えば・・・

- ・単純な文字列 ("abcdef", "123456", "password")
- ・SNS※4で公開している情報 (名前やニックネーム、生年月日などの組み合わせ) など

インターネット上のサービスへの不正ログイン

～そのパスワード、本当に安全？ 個人情報を含めないよう注意！～

● どのようにして不正ログインされるのか？

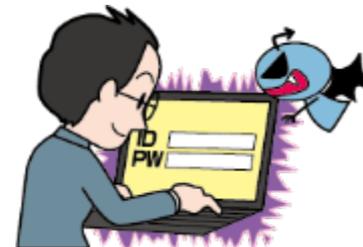
■ “パスワードの使いまわし”をしている人を狙って不正ログイン

色々なサービスを利用していると、利便性の観点から同じIDやパスワードを使いまわしてしまっているケースがあります。

悪意のある人は盗んだIDやパスワードを使って、複数のサービスに不正ログインしようと試みてくることがあり、同じIDやパスワードを使いまわしていると、複数のサービスに不正ログインされるおそれがあります。

■ “ウイルス※5感染で盗む

悪意あるWebサイトやメール等で端末をウイルス※5感染させ、その端末を使って入力したIDやパスワードを盗む



インターネット上のサービスへの不正ログイン

～そのパスワード、本当に安全？ 個人情報を含めないよう注意！～

● 対策

- ・パスワードの使いまわしをしないようにしましょう
(ひとつのパスワードが漏れるとその他のサービスでも被害にあうかも)
- ・パスワードは長く、複雑なものにしましょう

×簡単に予想されるこんなパスワードは絶対NG！

名前や生年月日にちなんだパスワード、“password”、“123456”
キーボードの連続した文字列 (“1qaz2wsx”、“qwerty” 等)

★ワンポイントアドバイス★

特に“パスワードの使いまわし”をしないことが大事です。



■ その他の対策

- ・ワンタイムパスワード※6など多要素認証※7が利用できるサービスであれば利用。
- ・不正ログインされたときにすぐ気づけるようにログイン通知機能※8などを利用。

クレジットカード情報の不正利用

～一度も使っていないクレジットカードが不正利用される！？～

● どうするとクレジットカード情報※1を盗まれるか？

最近ではクレジットカード情報を狙うフィッシングという手口が多く確認されています。

■ フィッシングとは

偽のWebサイトへ誘導してクレジットカード情報や個人情報を入力させようとしてくる手口です。

(フィッシングの詳細は「フィッシングによる個人情報等の詐取」の脅威で解説しています。)



■ 正規の決済画面を改ざんして情報窃取

ショッピングサイトの脆弱性※3等を悪用して正規Webサイトの決済画面を改ざんし、利用者を誘導してクレジットカード情報を入力させます。

クレジットカード情報の不正利用

～一度も使っていないクレジットカードが不正利用される！？～

● どうするとクレジットカード情報※1を盗まれるか？

メールを利用したウイルス※5感染による手口もあります。

■ メールを利用したウイルス※5感染とは

ウイルス※5が付いたファイルをメールに添付して送り付け、PCなどに感染させようとしてくる手口です。



添付ファイルを開くとウイルス※5に感染してしまう場合があります。
ウイルス※5感染した端末で決済を行うとクレジットカード情報が盗まれてしまいます。

クレジットカード情報の不正利用

～一度も使っていないクレジットカードが不正利用される！？～

IPA

● 対策

★ワンポイントアドバイス★

クレジットカード会社のWebサイトや公式アプリで定期的、またはリアルタイムに利用状況を確認するのも有効です。



■ メールやSMSに注意！

“騙されない三箇条”を要チェック！！

(詳細は「フィッシングによる個人情報等の詐取」の脅威で解説しています。)

■ メールは添付ファイルにも注意！

メールに添付ファイルがあって、気になることが本文に書いてあっても安易に開かない。開いてしまった後、見慣れない画面や警告が表示されても大事な情報を安易に入力してはいけない。

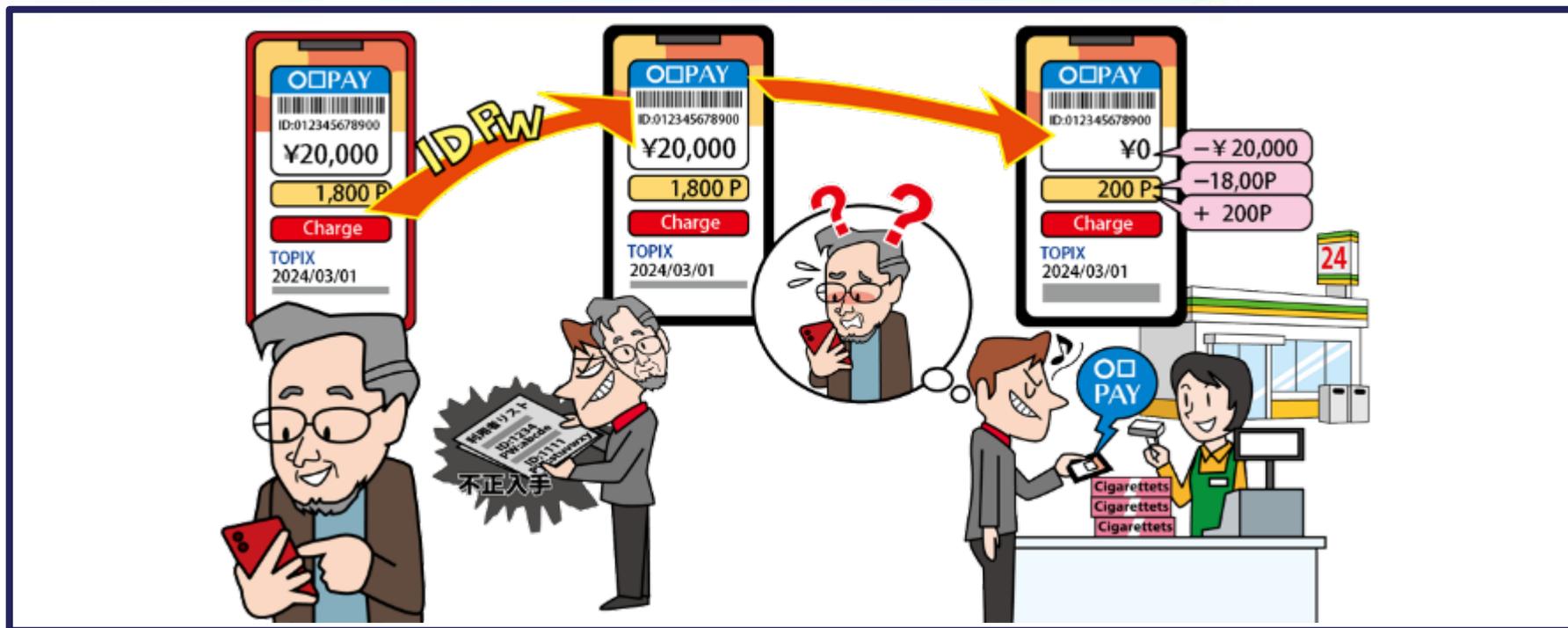
■ 利用していない、もしくは利用頻度の少ないカードの取り扱い

利用頻度が低いサービスではクレジットカード情報を保存しない。

また、利用していないクレジットカードは契約解除や物理的破棄を検討する。

スマホ決済の不正利用

～スマホで簡単決済。悪用されると攻撃者も簡単決済。～



スマホ決済サービスのアカウントが攻撃者に乗っ取られると、利用者の意図しない金銭取引がされたりします。
また、チャージ用に登録しているクレジットカードや銀行口座に勝手に残高がチャージされ、それが利用されるおそれもあります。

～スマホで簡単決済。悪用されると攻撃者も簡単決済。～

● どのようにして不正ログインされるのか？

■ 盗んだIDやパスワードを使ってサービスに不正ログイン

パスワードを盗むためにフィッシングという手口が多く確認されています。

(フィッシングの詳細は「フィッシングによる個人情報等の詐取」の脅威で解説しています。)

■ “パスワードの使いまわし”をしている人を狙って不正ログイン

色々なサービスを利用していると、利便性の観点から同じIDやパスワードを使いまわしてしまっているケースがあります。

悪意のある人は盗んだIDやパスワードを使って、複数のサービスに不正ログインしようと試みてくることがあり、同じIDやパスワードを使いまわしていると、

複数のサービスに不正ログインされるおそれがあります。

■ 不正に入手したスマートフォンで決済をする

ロックをかけていない、またはロックを解除した状態のスマートフォンの紛失や盗難、eSIM（スマートフォン等に内蔵されたデジタルSIM）の乗っ取りにより、

不正にスマホ決済を利用するおそれがあります。

スマホ決済の不正利用

～スマホで簡単決済。悪用されると攻撃者も簡単決済。～

● 対策

- ・パスワードの使いまわしをしないようにしましょう
(ひとつのパスワードが漏れるとその他のサービスでも被害にあうかも)
- ・パスワードは長く、複雑なものにしましょう

×簡単に予想されるこんなパスワードは絶対NG!

名前や生年月日にちなんだパスワード、“password”、“123456”
キーボードの連続した文字列 (“1qaz2wsx”、“qwerty” 等)

- ・多要素認証※7や3Dセキュア※9が利用できるサービスであれば利用。

★ワンポイントアドバイス★

特に“パスワードの使いまわし”をしないことが大事です。

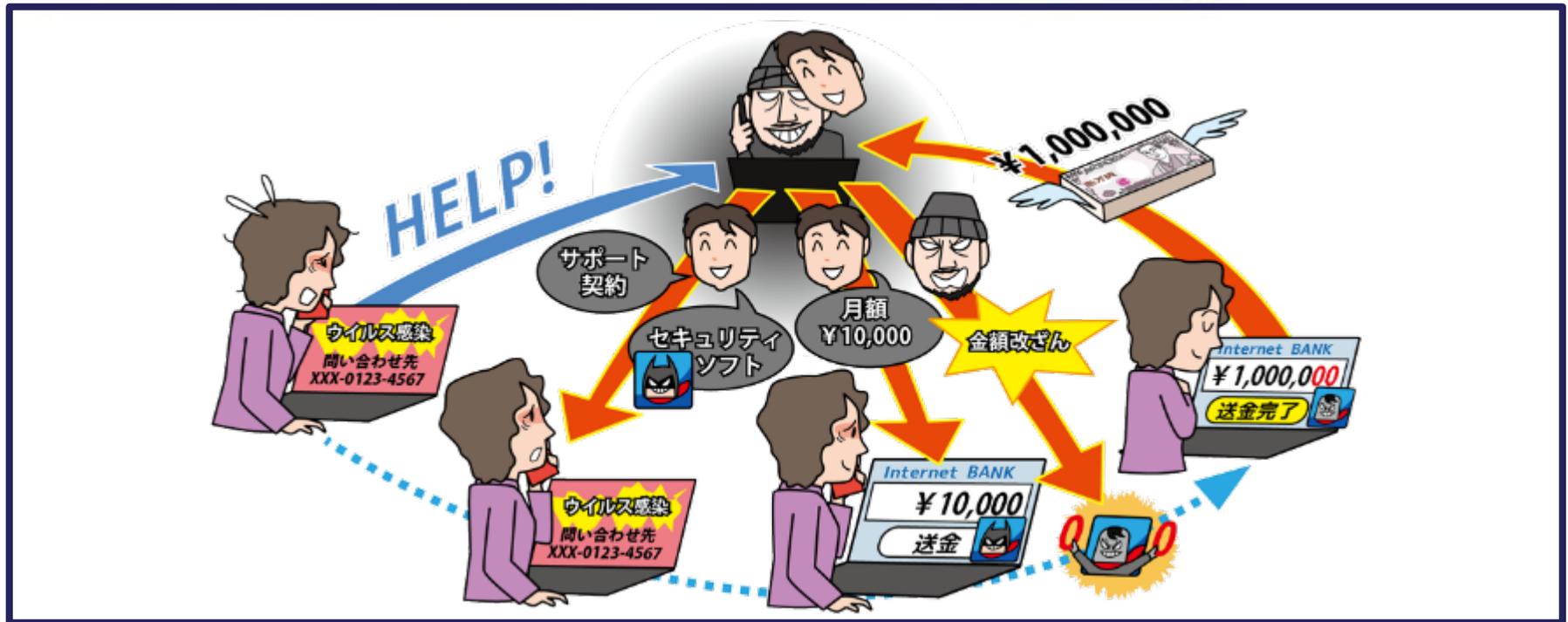
■ その他の対策

- ・不正ログインされたときにすぐ気づけるようにログイン通知機能※8などを利用。
- ・連携する銀行口座の出金履歴を確認しましょう。



偽警告によるインターネット詐欺

～表示された番号に電話をかけないで！突然の警告画面に要注意～



インターネットを閲覧中に「あなたのパソコンがウイルス※⁵に感染している」などの警告（偽警告）が表示され、電話のサポート窓口へ誘導されます。その窓口で電話すると、不要なサポート契約やソフトウェアの購入を勧められ金銭被害につながります。

偽警告によるインターネット詐欺

～表示された番号に電話をかけないで！突然の警告画面に要注意～

● どのようにして電話窓口へ誘導されてしまうか？

あの手この手を使って偽警告を信じ込ませようとしてきます。

■ 偽警告で不安を煽る

- 「ウイルス※5に感染している」という不安を煽る画面を表示する
- 偽警告の画面が簡単には閉じられないように工夫されている
※警告が次々に表示される、画面を閉じても再び表示される、×や閉じるボタンが無い、“更新する”や“インストール”のボタンしかないなど。
- 警告音も鳴らしてさらに不安を煽る
- 正規のセキュリティソフトがウイルス※5を検知したかのような偽の画像を表示する
- 実在する組織のロゴと偽の窓口の電話番号を表示し、電話をかけさせるように誘導する

など

【出典】 偽のセキュリティ警告に表示された番号に電話をかけないで（IPA）

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/attention/2021/mgdayori20211116.html>

【手口検証動画】偽のセキュリティ警告（YouTube）

<https://www.youtube.com/watch?v=SP00wbawM1k>

偽警告によるインターネット詐欺

～表示された番号に電話をかけないで！突然の警告画面に要注意～

● 実際の偽警告を見てみましょう



IPAでは偽警告を体験できるコンテンツも用意しています。実際に体験することはさらなる対策になります！

【出典】 偽セキュリティ警告（サポート詐欺）対策特集ページ（IPA）
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/measures/fakealert.html>



偽警告によるインターネット詐欺

～表示された番号に電話をかけないで！突然の警告画面に要注意～

● どのようにして金銭被害が起きるのでしょうか？

あの手この手を使って金銭を振り込ませようとしてきます。

■ サポート詐欺

- 支払い方法としてコンビニエンスストアで販売されているプリペイド型電子マネーやギフトカードが指定されます。
- オペレーターによる遠隔操作で対策したように見せかけ、修復費用を請求したり、インターネットバンキングの画面で、遠隔操作をしながら振り込ませようとします。
- 偽のセキュリティソフトをインストールさせ、有償ソフトウェアの購入へ誘導されます。

偽警告によるインターネット詐欺

～表示された番号に電話をかけないで！突然の警告画面に要注意～

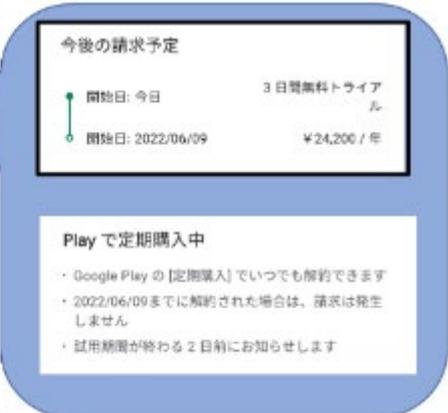
● スマートフォンに表示される偽警告

偽警告はスマートフォンにも表示されます。どのような手口があるのでしょうか？

- これまでに紹介したPCに表示される偽警告と特徴は同じ
- PCに表示される偽警告とは異なり、スマートフォンでは偽警告の解決方法としてスマホアプリのインストールへ誘導される
- インストールしたアプリの自動継続課金に誘導される



「有料であること」
が示されている。



利用期限日になると自動的に支払いが行われ、
利用者が利用を停止しない限り繰り返されます

【出典】 スマートフォンの偽セキュリティ警告から自動継続課金アプリのインストールへ誘導する手口にあらためて注意！（IPA）

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/attention/2022/mgdayori20221025.html>

偽警告によるインターネット詐欺

～表示された番号に電話をかけないで！突然の警告画面に要注意～

● 対策

不安に感じる警告が表示されても、慌てて言われるがままに対応しない。

警告の内容は様々です。偽物なのか本物なのか判断ができない場合は、警告の指示に安易に従わずに、警告をひとまず無視して、まずは信頼できる人に相談しましょう。

★ワンポイントアドバイス★

電話をかけさせようとしてきたら特に注意。

(偽警告以外にもワンクリック請求やその他の詐欺にも共通する常套手段)



■ その他の対策

- ・相談できる人がいないときや相談しても解決できないときなど、対応に困ってしまった場合は公的機関の相談窓口※10に相談するのも有効。
※とりあえず警告音を消したいという場合は、パソコンのボリューム調整やシャットダウンを

- ・偽警告は不特定多数に対して行われる手口。偽警告が表示されたらブラウザを終了させる。警告画面の終了方法が分からない場合は、IPA情報セキュリティ安心相談窓口※10に相談する。
※PCに警告が出ていればスマートフォンや固定電話で、スマートフォンに警告が出ていればPCや固定電話でというように、警告が出ていない端末から安心相談窓口連絡すること。

- ・ソフトウェアインストールや個人情報入力を促してくるパターンにも要注意。

ネット上の誹謗・中傷・デマ

～その情報、本当に本物でしょうか？～



SNS※4や掲示板などで他人を誹謗・中傷したり、脅迫や犯罪予告ととられる書き込みをしたりすると事件に発展する場合があります。被害を受けた会社や個人に訴えられる可能性もあり、実際に損害賠償の支払いが命じられた事例もあります。また、デマを発信したり拡散したりすることで、世間の不要な混乱や自分自身の炎上問題に発展するおそれもあります。最近では、AI技術を用いられたものもあり、嘘か本当か見分けが付き辛いいため、より一層の注意が必要になります。

ネット上の誹謗・中傷・デマ

～その情報、本当に本物でしょうか？～

● なぜそのような書き込みをしてしまうのか？

考えられる要因はたくさんあります。

■ 問題となる書き込みをしてしまう要因

- ・日頃の不満やストレスの捌け口としてしまう
- ・面白い書き込みをして目立ちたいと考える
- ・炎上したり、問題になったりするリスクを意識できていないなど



■ デマを拡散してしまう要因

- ・情報がデマであるかもしれないという意識が不足
 - ※見ず知らずの人が匿名で書いていることなのに、インターネット上で見た情報は何故か本当のことであると感じてしまいがち。
- ・災害対策情報をデマと分からず拡散するなど、親切心が裏目に。
など

● 対策

- ・インターネット上でもモラルに反したことはしないようにしましょう。
- ・インターネット上の情報には嘘も多いことを意識しましょう。

★ワンポイントアドバイス★

大勢の前で名乗って言えないこと、できないことはインターネットでも発信しないという心構えも大事です。



■ その他の対策

- ・インターネットで得られた情報の真偽確認は慎重に。
(見ず知らずの人の言うことを鵜呑みにせず、複数の情報源から情報を得る)
- ・インターネット上の書き込みなどに過剰に反応しない。
- ・「他の人が書いているから自分も書いて大丈夫」と思わない。
- ・他人が発信した情報の「拡散」も問題になるかもしれないことを意識する。
※拡散とは、X (旧Twitter)であればリポスト (リツイート) すること
- ・被害を受けた場合、サイト管理者やプロバイダに投稿の削除を依頼する。

フィッシングによる個人情報等の詐取

～金融機関や公的機関を装うフィッシング詐欺に注意を～



公共機関や有名な企業などを装ったメールやSMS※2が送られてきて、偽のWebサイトに誘導されます。そこでIDやパスワードなどの情報を入力してしまうと、その情報は悪者の手に渡ってしまいます。 IDやパスワードが奪われると、自分が利用しているサービスに不正ログインされてしまい、様々な被害につながります。

フィッシングによる個人情報等の詐取

～金融機関や公的機関を装うフィッシング詐欺に注意を～

● フィッシングの手口にはどのようなものがあるのか？

フィッシングは実在する様々な公共機関や企業を装い、様々な内容のメールやSMS※2を送り付けてインターネット利用者を騙そうとしてきます。

例1：デジタル庁のマイナポータルを装ったメール

例2：インターネットバンキングからの連絡を装ったSMS

件名：電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）・・・

給付金の支給額は？
1世帯あたり5万円・・・

~~~~~省略~~~~~

マイナポータルサイトからオンラインで申請できます。

~~~~~省略~~~~~

下記のリンクよりお申込みください！

<http://www.████.com/~>



偽のWebサイトへのURL

メールやSMSの文面は本物に見えても、
クリックすると偽のWebサイトが開かれるので要注意！

フィッシングによる個人情報等の詐取

～金融機関や公的機関を装うフィッシング詐欺に注意を～

● フィッシングの手口にはどのようなものがあるのか？

偽のメールやSMS※2に記載されているURLやリンクから開いたWebページは、巧妙に細工されていて、本物のWebページと見分けがつきにくくなっています。

入力してしまうと
情報が盗まれてしまう



このWebページ、偽物だと見抜けますか？



本物のWebサイトのロゴや画像を流用して作られていることも。

【出典】【マイナポータルの偽アプリを確認！！】(X.com)

https://x.com/IPA_anshin/status/1772552023877021762

詐欺メール(フィッシング詐欺)にご注意ください(みずほ銀行)

<https://www.mizuhobank.co.jp/crime/email.html>

フィッシングによる個人情報等の詐取

～金融機関や公的機関を装うフィッシング詐欺に注意を～

IPA

● 対策

メールやSMS※2は偽物ではないかと疑うという心構えが大事です

★ワンポイントアドバイス★

～騙されない3箇条～

- 一、慌てない
- 二、まずは疑う
- 三、本物か確認する

普通だったら
他人に教えない情報
の入力を求められたら
特に注意！



一、慌てない

メールやSMSには興味をひかれたり、慌てさせられるような記載があっても
まずは一呼吸おく。慌てていると判断ミスをしがちですよね。

二、まずは疑う

公的機関や企業からのメールやSMSが届いたら本物なのかまずは疑う。
さらに、Webサイトに誘導されてクレジットカード情報※1や口座番号、
パスワードなどの情報入力を求められたら操作を中断!

フィッシングによる個人情報等の詐取

～金融機関や公的機関を装うフィッシング詐欺に注意を～

● 対策

三、本物か確認

疑ったあとは本物かどうかを確認しましょう。

～本物かどうか確認する方法の例～

- ・信頼できる人に相談してみる。

○：家族や友人など身の回りの信頼できる人に相談する

×：メールやSMS※2を送ってき人に聞き返す

- ・サービスの正規の問い合わせ窓口に電話などで確認してみる。

○：サービスのWebページや案内書から自分で窓口を探す

×：偽物かもしれないメールやSMSに記載された窓口に連絡する

- ・受信したメールやSMSのタイトル、本文の一部をインターネットで検索してみる。「詐欺」や「フィッシング」という情報が出てくるかも。



不正アプリによるスマートフォン利用者への被害

～アプリ提供者やアクセス権の確認を忘れずに～

● どうすると不正アプリ※11がスマートフォンに入ってしまうのか？

スマホアプリをインストールするには、スマートフォン上でのインストールの操作が基本です。そのため、不正アプリ※11も自分でインストールしてしまっているということになります。

■ 有用なアプリであると騙されて不正アプリ※11を自分で入れてしまう

パターン①

メールやSMS※2などで不正アプリ※11を配布しているサイトへ誘導されて、インストールしてしまう。



実在の企業等を
名乗っているからと
安易に信じてはいけない！

パターン②

公式マーケットに紛れ込んでいる
不正アプリ※11と気づかずに
インストールしてしまう。



公式マーケットだから
全てのアプリが絶対安全。
・・・というわけではない！！

不正アプリによるスマートフォン利用者への被害

～アプリ提供者やアクセス権の確認を忘れずに～

● 対策

不正アプリ※11の存在を知り、不正アプリ※11をインストールしないようにしましょう。

★ワンポイントアドバイス★

アプリをインストールするときは信頼できるか確認

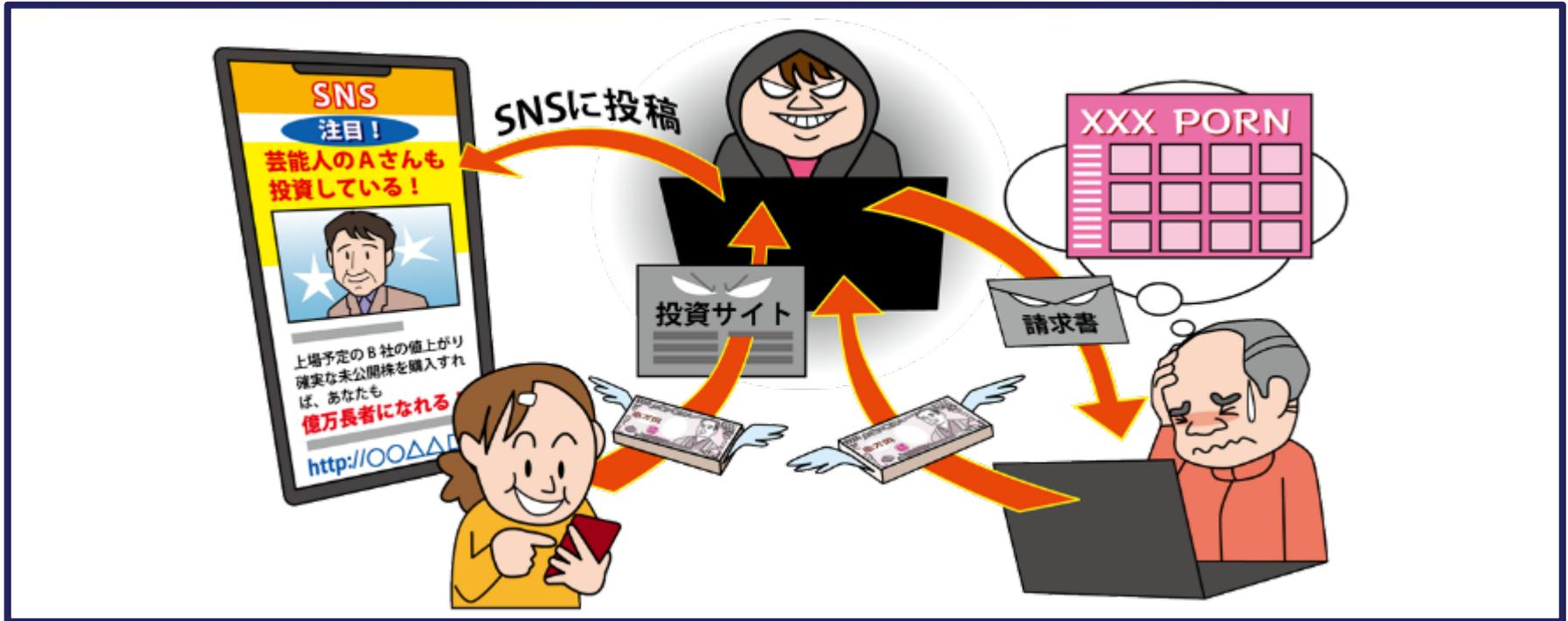
- ・アプリの提供元は信頼できるか
- ・アプリ自体は信頼できるか(更新時に不正アプリに変化することも)



■ 確認ポイント

- ・まず“アプリのインストールは公式マーケットから”を心がける
Androidスマホは「Google Play」、iPhoneは「App Store」
※Androidの場合は「提供元不明のアプリのインストール」を許可しない
- ・公式マーケットだからといって安心しない。アプリ自体の評判も確認。
(マーケットのレビューを参考にしたり、インターネットで検索してみたり。)
※レビューは悪意のある人も投稿できるので様々な種類の情報を参考にする。

メールや SMS 等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求 ～人生いろいろ。詐欺の手口もいろいろ～



金銭を支払わせようと脅迫するメールやSMS※2がいきなり送りつけられます。請求内容に身に覚えがなかったとしても、支払いを迫る脅迫的な内容が記載されているケースもあります。その内容に騙されて不安に思った結果、相手の要求に従い、金銭を支払わされてしまいます。

～人生いろいろ。詐欺の手口もいろいろ～

● どのような脅迫や詐欺をしてくるのか？

脅迫や詐欺の内容は世の中の状況により様々です。多くの人に身に覚えがありそうな内容にするなど、あの手この手を使って騙そうとしてきます。

■ 脅しの手口

ポイント① “怖がらせる”

「あなたのパソコンをハッキングした」「あなたが通報されている」 など

ポイント② “信じ込ませる”

「あなたのパスワードはXXXXだ」「電話で弁護士を名乗る」 など

※パスワードを言い当てて、あたかも本当にハッキングしたと信じ込ませる

(パスワードは過去にどこかで漏えいしたもの)

※メールやSMS※2で電話を掛けるよう誘導し、電話を掛けると弁護士等を名乗る者などが
応答し、詳細を説明することで信じ込ませる

※SNS※4で交流をし、金銭の要求や投資の勧誘などをする

ポイント③ “相談しにくい内容” (アダルト関連など)

「あなたの恥ずかしい動画を撮影した」

「アダルトサイトの未納料金があり裁判沙汰になる」 など



メールや SMS 等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求 ～人生いろいろ。詐欺の手口もいろいろ～

● 対策

身に覚えのない不審なメールは無視しましょう。

(脅しの内容は事実にもとづかないものがほとんどです)

身に覚えがあっても、本当に支払う必要がある要求なのか不安な場合は
まずは信頼できる人に相談する

★ワンポイントアドバイス★

まずは冷静になりましょう。

相談できる人がいないときや相談しても解決できないときは
公的機関の相談窓口※10へ相談するのも有効です



■ その他の対策

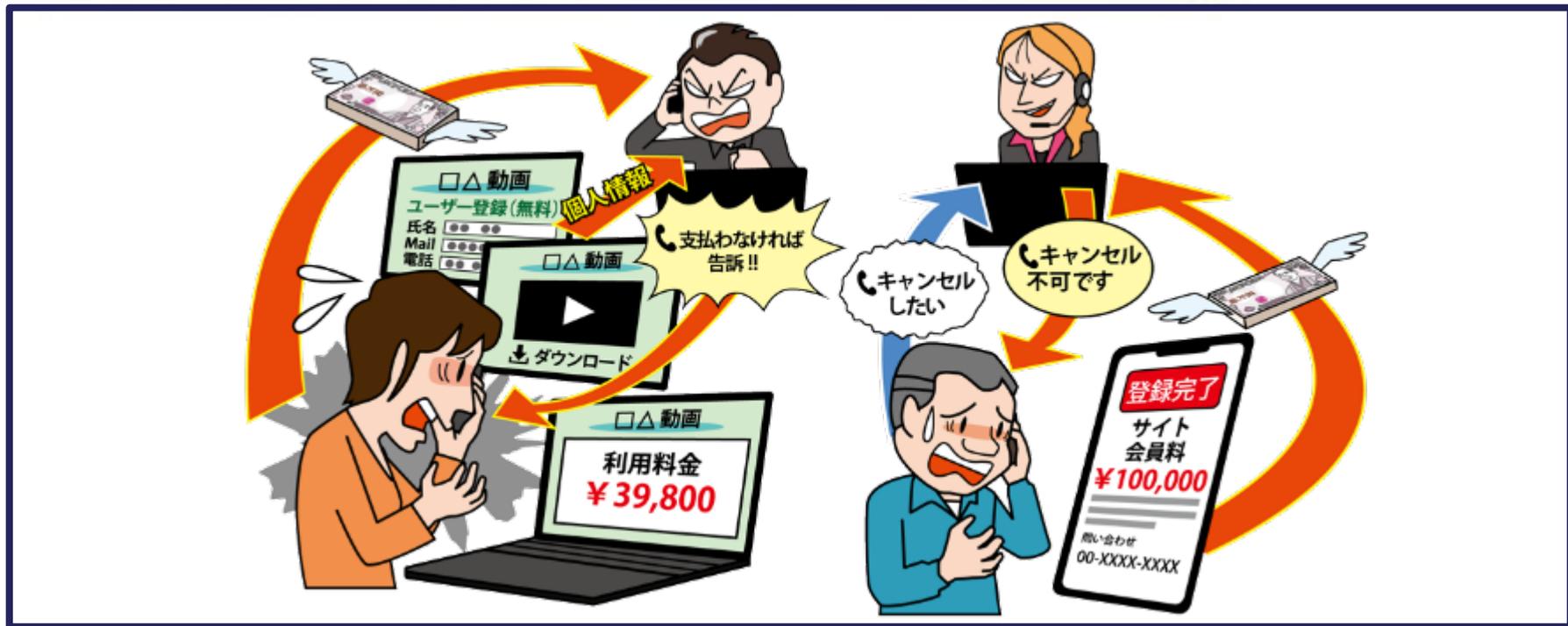
・この手のメールは世の中の不特定多数にばらまかれている。

タイトルや本文中の特徴的なキーワードでインターネット検索してみると
同様の事例や対策に関する情報が見つかるかも。

(冷静になれたり、安心につながったりする)

ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害

～不当請求は無視！不安な場合は周りに相談を～



PCやスマートフォンでインターネットを利用していると興味を惹かれるWebページがたくさんあります。悪質なWebページへのリンクを押してしまうと、Webページを開いただけで突然請求画面が表示され、表示された指示に従ってしまうことで不当に金銭を騙し取られる被害に繋がります。

ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害

～不当請求は無視！不安な場合は周りに相談を～

● どのように請求してくるのか？

■ 年齢確認や動画再生ボタンのクリックやタップ

- ・アダルトサイト等の年齢確認や動画再生ボタンをクリックやタップすることで、「会員登録完了」等の表示と共に請求画面が表示される。
- ・請求画面に支払い義務があるような文言が記載されていて、支払いを促される。



■ メールに記載されたリンクのクリックやタップ

- ・メールに記載されているリンクをクリックやタップすることでWebページが開かれ、入会完了画面等が表示され、入会金を請求される



ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害

～不当請求は無視！不安な場合は周りに相談を～

IPA

● どのように請求してくるのか？

■ 不正プログラム・アプリのインストール

- ・無料動画ダウンロード等と偽って不正なプログラムをインストールさせられる
- ・不正なプログラムをインストールすると、請求画面を閉じたり、端末を再起動しても再び請求画面が表示される等様々な被害に遭う



■ 電話をかけるように誘導

- ・請求画面に表示された問い合わせ先の電話番号に電話をかけさせられる
- ・電話をかけても解約はできず、支払いを迫られる
- ・支払い免除のためと称して個人情報を読み出されるケースもある
- ・個人情報を伝えてしまうとさらなる悪用に用いられるおそれがある



ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害

～不当請求は無視！不安な場合は周りに相談を～

● 対策

突然身に覚えのない請求をされたり、会員登録完了と表示されても慌てて言われるがままに指示に従ってはいけません。

Webページが開かれただけでは攻撃者に個人情報
伝わっていませんので無視しましょう。

それでも心配な場合はまずは信頼できる人に相談しましょう。

★ワンポイントアドバイス★

「偽警告によるインターネット詐欺」と同じで不特定多数に
対して行われる手口です。Webページであれば閉じてしまい、
メールやSMSであれば安易にURLやリンクをクリックしたり、添付
ファイルを開いたりしないことが大事です。



■ その他の対策

- ・相談できる人がいないときや、相談しても解決できないときなど対応に困ってしまった場合は公的機関の相談窓口※10に相談するのも有効。

1. 【フィッシングに騙されないようにする】

受信したメールやSMS※2、閲覧しているWebサイトは偽物でないかを疑う

- 判断に迷う場合は信頼できる人に相談する
- 正規の問い合わせ窓口に本当に送信したか確認する
- 送られてきたメールやSMSのタイトル、本文の一部をインターネットで検索して同様の事例がないか確認してみる

2. 【偽警告や不審なメールに騙されないようにする】

身に覚えのない警告やメールは無視する

- 脅しや心配になるような記載があっても慌てて対応しない
- 警告やメール内の特徴的なキーワードをインターネットで検索して、同様の事例がないか確認したり、信頼できる人に相談する
- 相談しても解決できなかつたり不安なときは公的機関の相談窓口※10へ

3. 【不正ログインされないようにする】

パスワードは適切に管理する

- パスワードの使いまわしはせず、長く複雑なパスワードにする
- ワンタイムパスワード※6など多要素認証※7が使える場合は利用する
- 初期パスワードが設定されている場合はパスワードを変更する

4. 【不適切な情報発信（拡散も含む）はしないようにする】

インターネット上での情報発信やコミュニケーションもモラルを大切に

- 日頃の不満やストレスの捌け口にして過激なことを書かない
- どんな情報も安易に信じず、まずはデマでないかを確認する
- 他人が発信した情報を拡散しただけでも責任を問われる可能性があることを意識する
- 炎上したり問題になったりしたときのリスクを意識する

5. 【スマートフォンの不正アプリ※11はインストールしないようにする】

スマートフォンにアプリをインストールするときは信頼できるものか確認

- アプリは公式マーケットからインストールする
- アプリの提供元が信頼できるか確認する
- アプリ自体の評判を確認する

6. 【パソコンのウイルス※5対策を実施する】

- セキュリティソフトを利用する
- 利用しているソフトウェアを更新する
- メールの添付ファイルを安易には開かない
- ランサムウェア対策のために重要なファイルはバックアップを取っておく

よくある事例

最近のよくある事例を3つご紹介します。
これまでの内容を踏まえて対応を考えてみましょう。



【事例 1】SMSを悪用したフィッシング

～携帯電話に宅配便業者から不在通知のSMSがきた～

■ 危険な対応



なにか荷物が届いたのかな？
記載されているページに
アクセスしてみよう。

SMS※2の内容

お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください。

<http://www.████.com/~>



宅配便業者を装った偽のSMSです。一般的に宅配便業者は不在通知をSMSでは送りません。

誘導先のページは、不正アプリ※11のインストールサイトやフィッシングサイト等です。

不正アプリ※11をインストールした場合は、アンインストールすることや端末初期化などをしてください。



【事例 1】SMSを悪用したフィッシング

～携帯電話に宅配便業者から不在通知のSMSがきた～

■ 安全な対応

SMS※2の内容

お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください。

<http://www.■■■■.com/~>



偽のSMSだと思うから
無視しよう。



本当に荷物が届いたのかも。
でもこのSMSは怪しいので
宅配便業者の正しい窓口に
電話で確認してみよう。



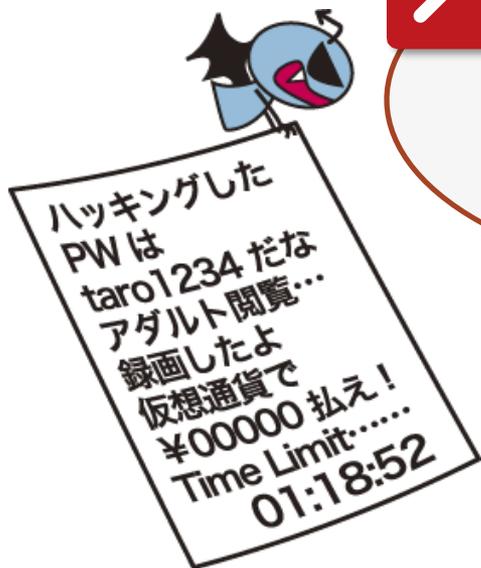
【事例2】 金銭を要求する脅迫メール

～脅迫内容が書かれた金銭を要求するメールがきた～

■ 危険な対応



自分のパスワードが
書いてある！
アダルト閲覧も
身に覚えがあるし……。
お金を払ってしまおう。



実際にハッキングされている
ということではありません。
パスワードが当たっているのは、
どこかで漏えいしてしまった情報
がインターネットに出回っている
ものを悪用されたことなどが
考えられます。
要求された金銭を支払うと
不要な金銭被害になります。

パスワードが漏えいした場合は、
パスワードを変更してください。



【事例2】 金銭を要求する脅迫メール

～脅迫内容が書かれた金銭を要求するメールがきた～

■ 安全な対応



よくある迷惑メールの一種だな。
無視しよう。



パスワードが当たっているということは
自分のパスワード情報が
漏れているのだろうか。
パスワードは変更しておこう。



【事例3】 インターネット中に表示される偽警告

～パソコンでインターネットをしていたらウイルス感染の警告が出た～



ウイルス※5に感染した！！
書いてある問い合わせ先に
電話してみよう。



これは偽の警告です。

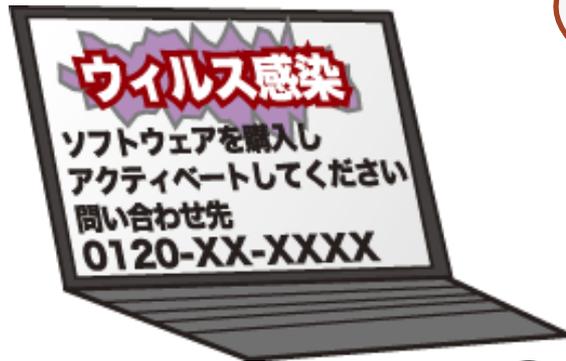
実際にウイルス※5に感染しているわけではありません。
誘導された問い合わせ先に
連絡すると、不要なソフトの
購入や不要なサポート契約を
促されます。

サポート契約を結んだ場合は、
周囲の知人に相談したり、
公的機関の相談窓口※10に
相談しましょう。



【事例3】 インターネット中に表示される偽警告

～パソコンでインターネットをしていたらウイルス感染の警告が出た～



いきなりソフトウェアを
買わせたり電話させたりするのは怪しい。
警告は無視して閉じよう。



警告がうまく閉じられない。
だけどこの問い合わせ先に
電話するのは怖いので
誰かに相談してみよう。



【参考】IPAが公開している事例紹介

～パソコンでインターネットをしていたらウイルス感染の警告が出た～

■ 安心相談窓口だより

IPAの情報セキュリティ安心相談窓口※10に寄せられたインターネットトラブルの相談内容等を基に、よくある事例やその対策について紹介しています。

安心相談窓口だより

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/attention/index.html>

■ 手口検証動画シリーズ

相談が寄せられた事例の手口について、実際に検証した際の様子を「手口検証動画シリーズ」として公開しています。

手口検証動画シリーズ

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/measures/verificationmov.html>

用語解説（補足解説）

資料内で使用した用語の補足解説です。



■ クレジットカード情報※1

クレジットカードでオンライン決済を行う際に必要となる情報のこと

具体的には・・・

- ・クレジットカード番号
- ・カード会員名
- ・有効期限
- ・セキュリティコード ※クレジットカードに記載された3桁または4桁の数字が該当します。

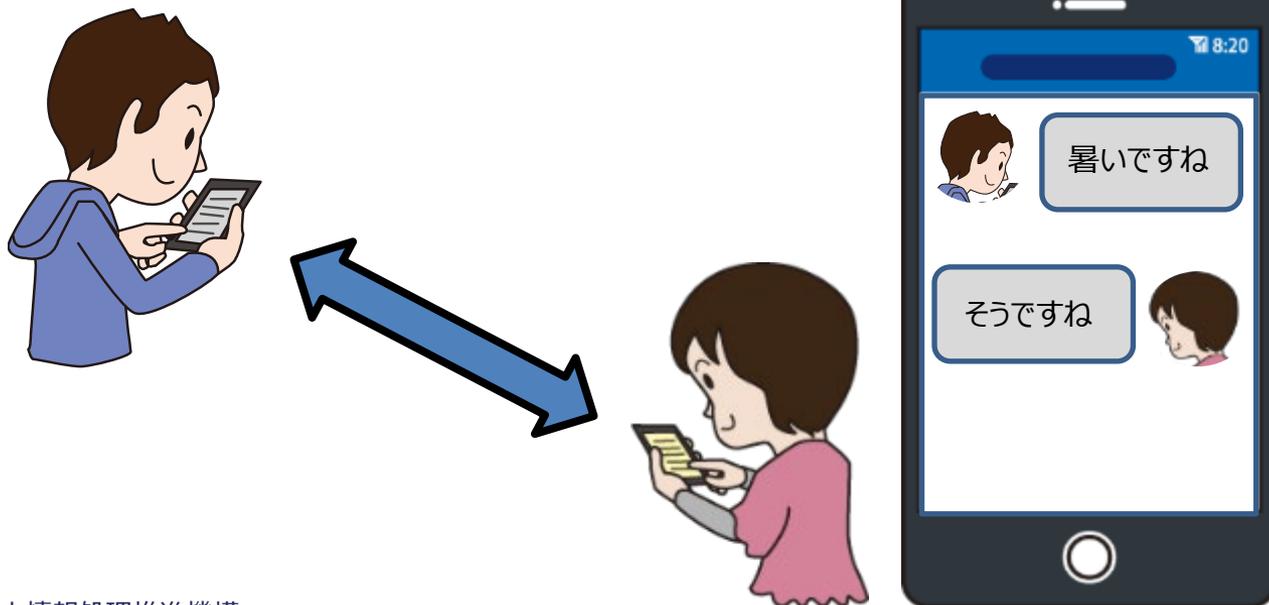


■ SMS※2

ショートメッセージサービス（Short Message Service）の略称のこと

※SNS※4とは別物なので混同しないように注意

携帯電話（スマートフォンやガラケー）同士で短いメッセージを送受信できるサービスです。電話番号を宛先にして送信するため、例えば電話番号だけ知っている相手との連絡手段などに利用できます。



■脆弱性（ぜいじゃくせい） ※3

脆弱性とは製品やサービスにあるセキュリティ上の弱点のこと。

一言に脆弱性と言っても、「情報漏えいしてしまう脆弱性」や「製品が勝手に操作されてしまう脆弱性」など、様々な種類があります。



脆弱性が頻繁に見つかる製品は危険なの？

完全に脆弱性のない製品やサービスを開発することは非常に難しく、どんな物にも脆弱性は

つきものです。脆弱性が見つかってしまっても、迅速に対策されてアップデートされているのであれば、良いサポートが提供されているという見方もあります。

利用者にできることはあるの？

利用している製品は速やかにアップデートして最新の状態にすることで脆弱性を対策しましょう。

■ SNS※4

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）
の略称のこと

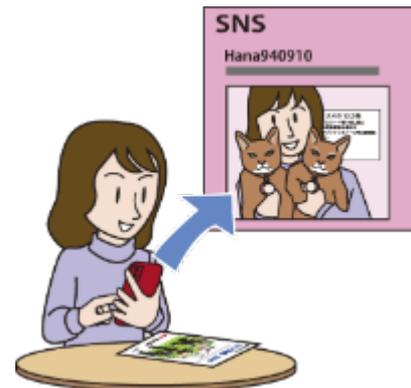
※SMS※2とは別物なので混同しないように注意

インターネットを利用して人と人がつながれるようなサービスを指す言葉です。

有名なサービスとしては以下が挙げられます。

- ・Facebook
- ・LINE
- ・Instagram
- ・X(旧Twitter)

など



■ ウイルス※5（コンピュータウイルス）

パソコン上で悪い動きをする不正なプログラムのこと

病原となるインフルエンザウイルスなどのように、感染を広げたり、潜伏、発症したりなどの動きをする不正なプログラムを、パソコンの世界でもウイルスと呼ぶようになりました。



『マルウェア』って聞いたこと、ありますか？

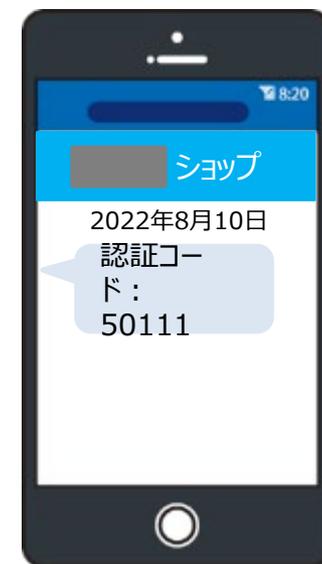
似たような用語として“マルウェア”があります。これは悪意のあるソフトウェアの総称です。しかし、古くからウイルスという表現が定着しているため、多くの人に伝わりやすいように、マルウェアをウイルスと表現している場合が多いです。厳密に言うとウイルスはマルウェアの一種です。悪意のあるソフトウェアには、ウイルスの他にもトロイの木馬やワームなどがあります。これらを総じてマルウェアと呼びます。

■ ワンタイムパスワード※6

パスワードに短い有効期限を設け、使用されたらそのパスワードを無効にしてしまう、一度限り有効なパスワード

インターネット上のサービスなどにログインする際、利用者はサービスが作り出したパスワード（ワンタイムパスワード）をあらかじめ決めていた方法（SMS※2等）で受け取ります。その後、受け取ったワンタイムパスワードを用いてログインします。また、頭文字をとって“OTP”と略されることもあります。

～SMSの例～



ワンタイムパスワードを使うと何が良いの？

あらかじめ登録した連絡先に発行することで本人しかログインできなく、不正ログインの防止に役立ちます。

※複数の段階で認証を行う多段階認証のほかにも、複数の要素で認証を行う多要素認証※7もあり、強い認証方式であるとされています。（SMSでの多段階認証は、SMSが自分の電話番号に届くという性質上、多要素認証※7の要件を満たしています。）

■ 多要素認証※7

認証をするのに、1つの要素（例えばパスワード）だけでなく、他の要素も付け加えて複数の要素を要求される認証のこと



認証するための要素には大きく分けて3つの要素（「記憶」、「所持」、「生体情報」）があります。例えば自分が暗記しているパスワードなどは「記憶」、自分が所持している携帯電話などは「所持」、自分の静脈や指紋、顔の情報などは「生体情報」として位置づけられます。

それら3つの要素から複数の要素を用いる認証を多要素認証と呼びます。

■ 多要素認証※7

二要素認証と多要素認証って何が違うの？

どちらも複数の要素を用いて認証する方法であることに変わりはありません。
特に、2つの要素を用いる場合を「二要素認証」と呼んでいるだけです。

二要素認証と二段階認証って何が違うの？

1 ページ前のイラストを見て、「あれ？これは二要素認証？二段階認証？」
と、迷いませんでしたか？ 二段階認証とは段階の数が重要であり、要素の数は
いくつでも構わないのです。

例えば・・・

認証するとき、パスワードを入力した後で「秘密の質問の答え」を聞かれることが
あります。「パスワード」も「秘密の質問」の答えも利用者の「記憶」に属する要素
ですね。このように二段階認証は認証に使う要素が1つでも良いのです。

■ 多要素認証※7

複数の要素？具体的にどうやって認証するの？

例えば最近では、ログイン画面でパスワードを入力したあと、携帯電話宛にSMS※2が送信されてきて、そのSMSに記載されている情報をログイン画面で入力することでログインが完了となるタイプのサービスが多いです。

上記において、1つ目のパスワードは「記憶」、2つ目の携帯電話宛に送信されてくる情報は、携帯電話を所持していないと見ることができない特性を利用して「所持」の条件を満たすことで多要素認証としています。

どうやって使えばいいの？

製品やサービスによって強制的に多要素認証にされていたり、設定画面などで利用者が多要素認証の有効/無効を設定できたり様々です。

もしも設定できるのであれば多要素認証を有効にしておくと安心です。

■ ログイン通知機能※8

アカウントにログインされたときに、メールやSMS※2等で
利用者に教えてくれる機能のこと

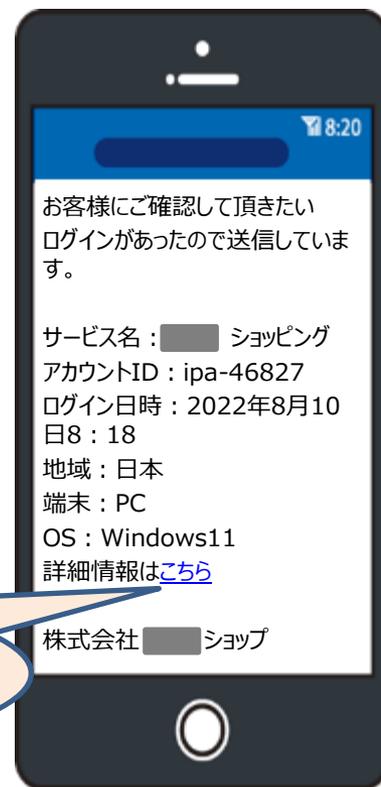
サービスによってはログインされたとき、メールやSMSで通知してくれる機能があります。もしもそんなメールやSMSが届いたら記載されているログイン情報が身に覚えのある物かどうか確認しましょう。

もしも身に覚えのないログインだったら？

不正ログインされています。直ちにサービスの提供会社に相談しましょう。個人情報を盗まれたり、金銭被害が出てしまうかもしれません。

ログイン通知を装ったフィッシングもあるのでリンクは押さずに自分でサービスのWebページにアクセスして確認！

～通知の例～



■ 3Dセキュア※9

3Dセキュアはクレジットカードにおける本人認証サービスの名称のこと



インターネット上でクレジットカード決済をしようとしたときに、クレジットカード情報※1だけでは認証できない追加の認証を行います。悪意のある人がクレジットカード情報を盗んで不正利用していたとしても、この追加認証に必要な情報がないため、決済できません。このようにして不正利用を防ぐ仕組みを3Dセキュアと呼びます。

“3D”とは言っても3次元で何かが立体的に現れるわけではありません。「3つのdomain（領域）」という意味で、クレジットカード発行会社、加盟店管理会社、そしてこの2つを仲介する領域の3つを指します

■ 3Dセキュア※9

追加の認証はどのように行うの？

様々な方法がありますが、例えば・・・

指紋や顔等の生体情報やワンタイムパスワード※6の入力などがあります。

クレジットカードの持ち主
がいないと認証できない



ワンタイムパスワード※6を受け取る方法をスマートフォンに
していた場合、クレジットカードの持ち主のスマートフォン
も盗んでいないと認証できない

どうやって使うの？

3Dセキュアに対応しているクレジットカードブランドであり、事前にカード会社で
必要な手続きを行っていれば利用する準備は完了です。

3Dセキュアに対応していないサービスでの決済時には利用できないため、
注意が必要です。

※2023年3月に経済産業省が、原則全てのEC加盟店で2025年3月末までに
3Dセキュア2.0の導入するよう求めるといった動きもあります

■ 公的機関の相談窓口※10

IPAでは、一般的な情報セキュリティ（主にウイルス※5や不正アクセス）に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口を開設しています。

情報セキュリティ安心相談窓口

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/about.html>

内容によってはIPAでは承れないご相談もありますが、他の機関が開設している窓口で対応できる場合もあります。

・他の機関が開設している窓口はこちら

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/external.html>

■ 公的機関の相談窓口※10

メールやSMSでの脅迫、インターネットバンキングやクレジットカードや電子決済などでの金銭被害、ネットの誹謗中傷などを受けた場合は、各都道府県警察本部の相談窓口にご相談しましょう。

都道府県警察本部の サイバー犯罪相談窓口

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

ワンクリック請求などに関しては、国民生活センターや消費生活センターにご相談しましょう。

国民生活センター/消費生活センター

<https://www.kokusen.go.jp/map/>

■ 不正アプリ※11

悪意のある人が作成した悪い動きをするアプリのこと

スマートフォンには、ゲーム、音楽プレイヤー、カメラ、メール、SNS※4、電子書籍など様々な機能があります。これらの機能を実現しているものをアプリと呼んでいます。アプリはとても便利なため、多くの人が様々なアプリをインストールして使っています。それを利用して悪意のある人が不正アプリをインストールさせようとしてくるのです。

不正アプリは勝手にインストールされるんですか？

不正アプリはあくまでアプリなので、通常のアプリと同様、スマートフォン上でインストール操作をしない限りは、勝手にスマートフォンに入り込むことは基本的にありません。



※Androidスマホの場合はGoogleアカウント、iPhoneの場合はApple IDにログインできればアプリのインストールは可能なので、それらのアカウントが他人にログインされないように要注意
スマートフォンは他人に触られないようにする対策も意識しましょう。

（画面ロックをかける、スマートフォンを放置しない、など）

■ 踏み台※12

攻撃者が標的を攻撃する際に他人の端末やアカウントを中継地点として使うことがあります。この中継地点のこと。

一般的には、高い所にある物を取るときに足場にする台のことを言いますね。

しかし、IT用語としての「踏み台」は少し違います。

標的を攻撃するための足場のことを「踏み台」と言います。



どんな端末やアカウントが踏み台にされるの？

脆弱性※3がある端末（PCやスマートフォン等）や、IDやパスワードが漏えいしてしまったサービスのアカウント等が踏み台にされてしまいます。

■ 踏み台※12

踏み台にされるとどうなるの？

あなたの端末（PCやスマートフォン）やアカウントが踏み台に使われてしまった場合を考えましょう。攻撃者はあなたの端末やアカウントから迷惑メールを送信したり、企業のシステムを攻撃したりします。

すると、攻撃を受けた企業や迷惑メールを受信した人はあなたが攻撃をしてきたと思うのです。

その結果、ある日突然あなたの所に、身に覚えのない嫌疑で警察がやって来る・・・なんてことになってしまうかもしれません。



踏み台にされないためには？

使っている端末やソフトウェア、アプリはアップデートすることで、最新状態を保ち、脆弱性※3をなくしましょう。

また、パスワードは使い回しをしない、長く複雑にする等でリスクを減らせます。



■ 情報セキュリティ10大脅威 2024

本資料に関する詳細な内容は以下のWebサイトをご覧ください

※以下のURLへアクセス、またはQRコードをスマートフォンのQRコードリーダーアプリで読み込み、Webサイトをご覧ください

<https://www.ipa.go.jp/security/10threats/10threats2024.html>

